

後援会だより

No.18 平成20年4月

目 次

医学部保健学科の現状と今後の取り組み	学科長	浅沼 義博 …… 2
卒業を祝して	後援会会長	岡本 啓一 …… 3
看護学専攻の動向	看護学専攻主任	水沼 秀夫 …… 4
理学療法学専攻の動向と臨床実習について	理学療法学専攻主任	進藤 伸一 …… 5
作業療法学専攻2007	作業療法学専攻主任	大友 和夫 …… 7
看護学専攻における臨地実習について	看護学専攻実習委員	伊藤登茂子 …… 8
作業療法学専攻2期生の総合臨床実習を終えて	作業療法学専攻実習担当	石井奈智子 …… 9
学生からのメッセージ		
・ 3年間を振り返る	看護学専攻3年次	小原 千絵 …… 10
・ 一年間を振り返って思うこと	看護学専攻1年次	三浦 彩歌 …… 11
・ 仲間とともに	理学療法学専攻4年次	越後谷和貴 …… 12
・ 充実した人生のために	理学療法学専攻1年次	池田 光範 …… 13
・ 4年間を振り返って	作業療法学専攻4年次	阿部 勇太 …… 14
・ もう少して終える, 一年目	作業療法学専攻1年次	松坂 美香 …… 15
平成19年度秋田大学医学部保健学科入学試験実施状況		16
平成19年度日本学生支援機構奨学生数		16
サークル活動		
・ 食へのあくなき探求心	看護学専攻3年次	石井 絢子 …… 17
・ 活動を通じて	理学療法学専攻3年次	高橋 哲朗 …… 18
学務委員会のこの1年間を振り返って	学務委員長	佐々木真紀子 …… 19
平成19年度入学試験について	入試委員長	石井 良和 …… 20
新任教員紹介		21
平成19年度卒業生進路状況		23
平成19年度後援会決算書		24
平成20年度後援会予算書		25
平成20年度後援会総代		26
大学の行事等 (平成19年4月～平成20年3月)		27
後援会会則		28



医学部保健学科の現状と今後の取り組み

学科長

浅沼義博

陽春の候、後援会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。本年も後援会だよりをお届けする季節になりました。平成19年度のご報告と平成20年度以降の本学の取り組みについて、少し述べさせていただきます。

まず平成19年度の学生数は、4年次については、看護学専攻77名、理学療法学専攻21名、作業療法学専攻18名で計116名、3年次については、看護学専攻82名、理学療法学専攻18名、作業療法学専攻19名で計119名、2年次については、看護学専攻70名、理学療法学専攻19名、作業療法学専攻19名で計108名、1年次については、看護学専攻74名、理学療法学専攻20名、作業療法学専攻20名で計114名です。従って、合わせると、看護学専攻303名、理学療法学専攻78名、作業療法学専攻76名で合計457名になります。

平成19年2月に行われ、本学1期生が受験した国家試験の合格率は、看護師98.5% (64/65)、保健師100% (75/75)、助産師100% (4/4)、理学療法士100% (15/15)、作業療法士100% (15/15)であり、完全とはいえないが概ね満足すべき結果でした。平成19年度卒業生は、これ以上の成績をとるべく本人はもとよりわれわれ教員も努力してきました。結果は、後程ご報告させていただきます。

卒業後に入会する同窓会については、「本道さくらの会」の名称のもとに、秋田大学医療技術短期大学部と医学部保健学科の卒業

生が合体して1つの同窓会を作りました。同窓会誌第1号がさる1月に発刊されましたので、どうぞご覧下さい。

教員数は、看護学専攻では教授11名、准教授6名、講師3名、助教13名の計33名、理学療法学専攻では、教授4名、准教授2名、助教3名の計9名、作業療法学専攻でも教授4名、准教授2名、助教3名であり合計51名です。

平成19年度より大学院修士課程を開設し、1期生20名が入学して最初の1年間勉学に励んだところです。全員が社会人ですので、夜間授業・土曜日授業・夏期冬期集中講義を行っています。平成20年度はこの1期生は修士論文の作成に、そして新たに入学した2期生17名は授業や演習に取り組むことになります。

さて、保健学科の今後の取り組みについて述べさせていただきます。平成16年4月に国立大学法人秋田大学が発足し新たな門出を迎えましたが、予算の大半は国からの運営費交付金と学生納付金によることは従来と同様です。従って、国に対しては1期6年（平成16年～21年）の中期目標・中期計画というものを出しており、それに沿った形で現在1歩1歩前進しているというのが実状です。まず教員の個人評価を実施しなければなりません。誰しも他人からとやかく評価されるのは好むところではないのですが、国の指導もありやらざるを得ないところです。これについては、既に指針と実施要領を策定し、平成20

年、21年の試行の準備を整えたところです。

次に平成19年度から開設した修士課程の充実があります。特に平成19年度文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に秋田大学が採択されて、保健学科としてもこの修士課程に新たにがん専門看護師養成のための教育課程を設置することが義務付けられました。実施へのハードルは大変高いのですが、目下看護学専攻の教員が中心となり必死に準備しているところです。また平成21年度からは、博士課程（入学定員3名）を開設すべく準備中です。秋田県で初めての保健学系の博

士課程であり、是非実現させたいと思います。この他に、平成21年度から始まる学部教育カリキュラムの大幅改正への対応、秋田大学医学部附属病院等との連携強化や自殺予防プロジェクトへの参加等の社会的貢献の推進などやらなければいけない事は目白押しです。

すべてをまとめて考えるとできそうもないので、できることから着実に1つずつ実現していくという態度で皆で団結し努力していく所存です。後援会の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。



卒 業 を 祝 し て

後援会会長

岡 本 啓 一

卒業生、ならびにそのご家族の皆さん、おめでとうございます。また教職員の皆様にはこの卒業生が在学中に賜りましたご指導、ご支援につきまして後援会を代表して御礼申し上げます。

卒業生の皆さんは間近に迫った新生活に向け、準備万端ながら、期待と不安が複雑に入り混じる時節かと思います。在学中は楽しい思い出はもちろん、出身地から遠く離れ孤独に負けそうになった時、入学前の思いと現実のギャップに自分を見失いかけた時、一人一人にさまざまな出来事があったと思います。その時を一緒に過ごし、懸命に励まし、指導し続けてくれた教職員の先生方、実習先の先生、悩んでくれた同級生の仲間、そしてエールを送り続けた家族への感謝の気持ちを持つこと、そして、その気持ちをこれからも忘れ

ずにいてほしいと人生の先輩として願っております。今まで支えてくれた方々は、今後も同じように手を差し伸べてくれることでしょう。どうぞ自分で築いてきた人的ネットを一生の財産として大切に活用してください。

私は職業上医学関係には無縁で、参考になるか分かりませんが、職場を運営していくことに不可欠なこととしてひとつ挙げるとしますと、チームワークと考えます。ひとりひとりの個人はもちろん重要ですがそれぞれが勝手に動いていても良い仕事はなかなかできません。個人がチーム内相互の役割を理解し、コミュニケーションをとりベクトルを合わせチームとして動いたとき、大きな力を発揮できるのです。

ご卒業される皆様のご活躍を祈念しております。



看護学専攻の動向

看護学専攻主任

水 沼 秀 夫

看護学専攻の2007（平成19）年は、特に大きな問題を生じることもなく、順調に過ごせた一年でした。3月には保健学科としての第1回目の卒業生を無事送り出すことができ、4年制大学の学部としての一応の完成を見ました。第1期生は実習、卒業研究、就職活動、国家試験準備と忙しく、緊張の連続を強いられた一年だったでしょうが、振り返ってみれば、充実した生活を送ることができたと思える諸君が多いと思います。引き続き第2期生が4月から新4年生として多忙な日々を過ごし、国家試験に挑戦すべく最後の追い込みにかかっています。

さて、保健学科の看護学専攻第1回目の卒業生ですが、75名が巣立っていきました。看護師国家試験では惜しくも1名が涙をのみましたが、保健師、助産師は全員が合格し、順調な滑り出しでした。進路は、他大学大学院、助産師課程、養護教諭課程などに4名が進学し、就職は69名でした。就職も極めて順調で、ほぼ全員が希望を叶えられたのではないかと思います。その内訳は保健師として2名が就職し、残りの67名は看護師として秋田県内外に活躍の場を求めていきました。県内に残った卒業生は33名で、中でも秋田大学附属病院には23名という多数が採用され、看護師として出発しました。県外では東京を中心とする首都圏が目立ち、それ以外では東北大学附属病院が7名で就職先としては秋田大学附属病院に次ぐ人数でした。県内外出身者を問わず、自分の出身地に近いところを就職先を選ぶ人が多く、出身地以外で就職する人は関

東地方にその場を求める傾向にあるようです。

一方、新入生の方は、今年も推薦入学Ⅱ、一般入試前期日程、一般入試後期日程により選抜が行われ73名を迎え入れることが出来ました。出身地の内訳は53名が県内で、20名が岩手県その他の県外出身者でした。看護学専攻の入学者は年々県内出身者の割合が増加傾向にあるようです。また、今年も3年次編入学試験において、10名の編入学生を迎えました。

今年度から大学院修士課程の受け入れも始まり、看護学領域には11名の学生が入学しました。学部生からの直接の入学者はなく、いずれも現職の看護師などとして活躍している学生ばかりで、多彩な顔ぶれです。今後博士課程の設置も予定されており、学部、大学院一貫した教育により、秋田県および全国の看護師の中核的、指導的役割を担う人材や本学の教育研究を担う人材や、充実した研究が生み出されるものと期待されます。

最後に、教員にも一部、新年度に異動がありました。看護学専攻は教員数33名の大所帯ですので、毎年少しずつ教員の入れ替わりがありますが、今年度は例年より異動の規模が大きく6名の教員の交代がありました。渡會丹和子教授、渡邊竹美講師、山路真佐子講師、倉内淳子助手、成田恵美子助手、佐藤咲子助手が退職され、4月1日より新たに渡邊知子講師、平むつ子助教、成田好美助教、三戸真由美助教、吉田倫子助教、熊澤由美子助教が加わりました。また、伊藤登茂子助教授が教授に、糠塚亜紀子助手が講師に昇任されました。



理学療法学専攻の動向と臨床実習について

理学療法学専攻主任
進藤伸一

平成19年度から、専攻主任と臨床実習担当をすることになりましたので、ここでは理学療法学専攻の動向と臨床実習について、まとめてご報告させていただきます。

1. 理学療法学専攻の動向について

理学療法学専攻の今年度一番のニュースは、大学院がスタートしたことです。現在、5名の理学療法士の院生が仕事と勉学に励んでいます。週2日開講される夜間講義の終了時間は21時30分なのですが、学部とは違ったレベルアップした大学院での講義に眼を輝かせています。来年度はいよいよ修士論文執筆です。

また、カリキュラムの改正を申請しました。保健学科開設から4年経過し、カリキュラムの変更が可能になったのです。改正のポイントは3つあります。1つは、臨床実習教育の充実です。これについては後で述べます。2つは、対人関係技能に関する科目(医療コミュニケーション論)を新たに開講します。これは、臨床能力の高い理学療法士を養成するために、患者さんや同僚とのコミュニケーション能力を向上させることを目的としたものです。3つは、2年次に集中せざるを得なかった専門科目を前後に少し分散させて、より履修しやすい時間割を組めるようにすることです。1年の後期は、これまで週3日手形キャンパスに行っていましたが、来年からは2.5日になり、保健学科にいる時間が増えること

になります。

次に、学生の状況です。保健学科2期生の4年生21名は、臨床実習を終え、卒業研究も終わって、いま先輩に続いて国家試験全員合格をめざして猛勉強中です。模擬試験受験料を、今年度から後援会から一部補助していただくことになり、大変助かっています。大学院進学は1名、就職も希望するところにそれぞれ決まりそうです。3年生17名は、最初の本格的な臨床実習(5週間)が終わり、ホッとしているところです。4月からは8週間の臨床実習を2施設で経験し、大きく成長して帰ってくることでしょう。2年生18名は、専門科目の勉強が始まり、悲鳴を上げながらも必死に取り組んでいます。1年20名は、男9名、女11名、県内9名、県外11名とバランスの取れたクラスです。勉強以外にもアルバイトやボランティア活動、部活やサークル活動など、いろいろなことにチャレンジしているようです。

理学療法学専攻教員(9名)の研究と社会活動ですが、2006年の研究業績は、著書17、論文33、国際学会発表10、国内学会発表他41、そして講演などの社会的活動は54ありました。人事異動はありませんでした。

2. 臨床実習について

臨床実習については、カリキュラムの改正で大きな見直しを行いました。特徴としては以下の3つが挙げられます。1つは、学内教

育との融合の促進です。具体的には、1年次から各学年ごとに、学内での科目履修とかみ合った形で臨床実習を行います。2つは、漸進的に臨床実習を実施することです。期間では短期のものから長期のものへ、指導方法ではクリニカルクラークシップから患者担当制へと漸進的に進めていきます。3つは、全体として25週間の臨床実習を確保しました。厚労省の指定規則では、12週間～18週間で基準を満たしますが、本専攻では世界標準の1,000時間に合わせました（週40時間で25週間になる）。これは臨床能力の高い理学療法士を育成するためのカリキュラムとして、本専攻の特徴の1つになっています。

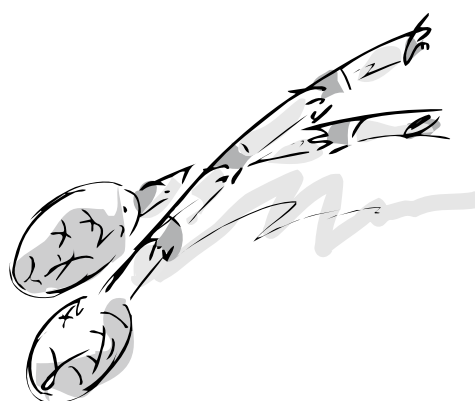
こうして、1年（1週）、2年（教員引率1週分）、3年（3週、4週）、4年（8週、8週）と1年から開始して期間を少しずつ伸ばし、全体で6施設、25週間の実習をします。臨床実習の分散化で実習施設の確保が大変になりますが、後援会からご支援いただいている臨床実習への補助金を有効に活用して対応したいと考えております。

また、臨床実習の成績評価方法をより明確にしました。これまでは、臨床実習指導者の評価を基本としながら、実習指導者から相談

があった場合には協議して最終的な成績評価をつけていましたが、今回からは全学生について実習指導者との協議に基づいて成績評価をつけることにしました。この協議を行うために、本専攻では各実習終了後に独自の学生評価を行います。それには、学生が実習中に学習した①学習内容記録（ポートフォリオ）、②セミナーでの報告内容、そして全ての臨床実習終了後に行う③基本的理学療法技術試験、④基本的理学療法推論試験の評価があります。こうした学内評価を反映した臨床実習の成績評価ができるため、これまで見られた施設間のバラツキが修正され、より適正な成績評価ができると考えています。

また、全ての臨床実習終了後に行う基本的理学療法技術試験と基本的理学療法推論試験は、筆記による国家試験では評価できない本専攻卒業生の臨床能力を教育機関として担保する試みであり、本専攻独自のものです。

理学療法学専攻では、今後とも学生の教育を中心に、研究や社会貢献でも引き続き努力して参りますので、後援会のみなさまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。





作業療法学専攻 2007

作業療法学専攻主任

大友 和夫

今年の冬は、久しぶりに天気予報から雪のマークの消えない日が続き、雪も消えることのない冬ですが皆様にはお変わりなくお過ごしのことと思います。

作業療法学専攻では、今年学部学生20名、大学院生4名が入学しました。学部学生の県内外比率は、例年と余り変わらず、半数が県内出身者でした。県外からの学生は、北は北海道、南は福岡県からの学生でした。中でも北海道出身の学生が4名と目立ち、ついで岩手県出身が3名でした。大学院生は本学出身の社会人2名と新卒2名でした。在校生は順調に進級し、それぞれ充実した1年間を過ごしたと思います。

今年からスタートした大学院修士課程は、働きながら講義を受講し、研究ができるように、ほとんどの科目は夜間の開講が併設され、不足の部分は土日の集中講義を受講する事になりました。さらに、通常の2年で終了ではなく、3年から4年かけて規定単位数を修得することの出来る長期履修の制度も取り入れられ、遠方から通学の学生がこの制度を利用して学んでおります。

4年生は、1名が1年間休学し、海外に語学研修に出かけたこともあり、少し少なめの17名ですが、3年後半から始まり、これからの職業の実体験でもある臨床実習をだいぶ苦勞をしながらも無事終え、実習の合間、あるいは長期休業期間を利用して実験、調査を行ってまとめた卒業論文も先日、全員が提出

を終え、数日後に迫った国家試験に向け、グループでの勉強会、さらに独自の勉強に励んでおります。4回の模擬試験の結果、はじめの頃は少し不安な学生もおりましたが、最後の模擬試験では全ての学生が、ほぼ合格ラインに達しておりましたので、おそらく良い結果が望めるものと思います。

就職の内定状況ですが、今年は秋田県では作業療法士を含め医療職の求人枠が広がったこともあり、例年になく多くの県職への内定数でした。他県も合わせて見ますと、今年だけの現象かもしれませんが、公務員志向が広がった感があります。また、県内就職者は、県内出身者が、卒業生の3分の1と例年より少ないにも関わらず、半数強でした。全国的な医師あるいは医療職の不足が深刻で、秋田県も例外でない状況の中、少し嬉しい事と思います。就職先の領域別で見ますと精神領域が最も多く半数程度になると思われます。次いで身障、老健領域で、老健領域が例年より少なめの感があります。新卒者の大学院合格者も3名と昨年より増えたことは大変喜ばしいことと思います。今年初めからは、博士課程設置へ向けた準備も本格的に行われ、保健学科のさらなる充実がはかれることが期待されます。

大まかな今年度の作業療法学専攻の近況を述べさせて頂きました。今後とも皆様のご協力、ご支援を宜しくお願い致します。



看護学専攻における臨地実習について

看護学専攻実習委員

伊藤 登茂子

看護基礎教育における臨地実習は、理論的学習と実践とを統合し、看護に必要な知識と技術を習得することに重きが置かれます。加えて看護職となるに相応しい考え方や態度を身につけることも重要です。

たいていの学生はどの実習も初めての場、それまでご縁のなかった患者さんや地域住民の方々、そして多くの医療職者等と関わりながら学習を進めて行く事になります。そこには当然のごとく、コミュニケーション能力や社会性が必要となります。

平成19年度の実習期間中、他の医療施設に勤務する医師や、学生の実習とは直接関与することのない職員から、「学生さん達、廊下であった際に、誰ということもなく全体的にととても気持ち良い挨拶をしてくれますね。」と言っていたことがありました。

その様子を思い浮かべながら、とても嬉しく思いました。挨拶することは当たり前の事のように、その当たり前がなかなか実行されない現実もあるからです。

見知らぬ人と出会ったその時点からいかに良好な関係を構築するか、そしてその関係とともに「援助」という看護の目的とすることの必要性を見きわめ、「その人」にとって最も適切な方法を選択し、いかに実践を確かなものとして展開できるか、そうしたプロセスに実習の醍醐味があると感じます。もちろん良好な結果も望まれるのですが。

実習ではハラハラ、ドキドキもしましょう。

しかしながら、自分は看護学生という自覚を持ち、謙虚に誠実に行動してくれていたことが、他者からフィードバックされ、殊の外嬉しく思ったのでした。

実習での単位修得は、8:30～16:30で週5日間行い、さらに学習目標を達成したと認められて1単位となります。科目によって必修単位は異なります。学年ごとに実施される実習を列記すると、1年次「障害者福祉援助実習」1単位、2年次「基礎看護学実習I」1単位、3年次「基礎看護学実習II」2単位、「急性期・周手術期看護実習」4単位、「慢性期・終末期看護実習」4単位、4年次「精神看護学実習」2単位、「母性看護学実習」2単位、「小児看護学実習」2単位、「老年看護学実習」3単位、「地域看護学実習I」2単位、「地域看護学実習II」1単位となります。さらに助産師をめざす学生は「助産学実習」5単位を履修することになります。

授業科目とも併せて、1科目ごと質の高い学習や経験が積み重ねられるように、私ども教員も努力して参りますが、学生自身が心身ともに健やかに実習に臨めるよう、ご父母の皆さまにも、これまで同様のご支援・ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



作業療法学専攻2期生の総合臨床実習を終えて

理学療法学専攻

石井 奈智子

今年度も無事に総合臨床実習を終え、作業療法学専攻の2期生17名が大学に戻ってきました。学生はもちろん、教員も不安と期待をもってすごした3期18週間でした。

4年生で行う総合臨床実習では、県内外の臨床実習施設と臨床実習指導者のご協力を得て、身体障害領域、精神障害領域、子どもの発達障害領域、老年期障害、地域リハビリテーションにおける作業療法を実際に体験させていただきました。それらの体験を通して作業療法で必要とされる知識や技術を学ぶことができ、また関わっていただいた対象者や施設スタッフの皆様との出会いは学生にとって、責任をもって働く作業療法士としての自分を強く意識することになったと思います。

実習各期終了後には報告会をし、学生それぞれが担当させていただいた対象者の症例報告を行いました。報告会では学生同士、また教員との質疑応答や意見交換をしました。実習中にも実習指導者や施設スタッフとのやりとりで実習を確かなものにしてきたとは思いますが、学校での報告会は実習を終了して学校で行うので、さらに客観的に振り返ることができたと思います。この報告会には3年生も参加しましたが、去年同じように先輩の報告を聞いていた4年生が、今度は報告する立場となったことも彼らを成長させる場になったと思います。

臨床実習では、大学の中で求められる学生という役割だけではなく、学生なんだけれど

も社会人、職業人としての役割も期待されるという、当然かもしれませんが実は難しい課題があるように思います。実際、実習中には、うまくやれたこともたくさんあったようですが、学生にとってさまざまな難しいこともあったようです。関わっていただく周囲の方々との作業療法士としての心構えをもったやりとり、学校とは違う環境で学生としてしなければならないことなど。しかし、もうすぐ卒業を迎える学生たちはそれらのことを乗り越えて成長してきたと思います。

2期生はほぼ全員就職先を決定致しました。今年度は臨床実習でお世話になった施設へ就職する学生が数名おります。そして3月2日（合格発表4月7日）の国家試験に向けて日夜試験勉強に取り組んでいます。大学生活で学んだことや総合臨床実習で培った力を4月以降発揮し、活躍してくれるように教員一同願っております。

最後になりますが、1年次から4年次にわたっての臨床実習はそれぞれの到達目標や時期、期間は異なるとはいえ、本学における臨床教育に対する実習指導者及び施設のご理解とご協力により成り立っております。特に4年次の総合臨床実習では大学を長期間離れての実習になりますので、学生だけではなくご父母の皆様にも様々な面でご心配とご負担をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をいただきたく、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

学生からのメッセージ



3年間を振り返る

看護学専攻3年次

小原千絵

大学生になり、早いもので3年が経過しようとしている。学内で1年生を見かけると、仲間との出会いや初々しかった頃を思い出し、テスト勉強中の2年生を見ると、必死で勉強した頃を思い出す。3年次では、地域看護学が始まったことやグループワーク、実習の記憶が蘇る。また、4年生が一生懸命に机に向かう姿を見ると、来年は私もあのようになっているのかと、未来に思いをはせる。

大学生活を振り返ると、実習が私に与えた影響は大きかった。学内での講義とは異なり、一人の人間と向き合い、看護過程を展開することで、看護がどのようなものなのかを少しずつ感じることができた。最も印象深かったのは、3年次の急性期・周手術、慢性期・終末期看護実習である。実習中、私はまだまだ無知であり、未熟であると強く感じた。また、おごっていた面があると反省した。一方、慢性期や周手術期の患者を受け持たせていただいたことで、患者をとらえる視点が変化してきた。入院中でも、その人らしく過ごせるためにどうあるべきなのかを真剣に考えた。同時に、行動計画が私の都合の良いものになっていないか、本当に患者を中心とした行動になるのかを常に自分に問いかけていた。基本

的ニーズを満たす、個別性のある看護を実践することがどのようなことなのかを深く考えるようになった。講義では理解していたつもりだったが、知識を実践に移すことがいかに難しいかを実感した。加えて、疾患だけでなく、患者周囲の環境や退院後の生活をイメージすることの大切さも学んだ。

実習中の11・12月は、日が沈むのが早くなる。家に帰る支度をして、何気なく窓の外を見る。「同じ時間でも、実習が始まった頃にはまだ明るかったな」と気付くことができた頃には、実習が終ろうとしていた。

この期間、担当教員や病棟看護師、仲間、家族に支えられ、無事に過ごすことができた。また、私にとって患者の存在は大きかった。人生の先輩である患者から見ると、まだ子供である私を心よく受け入れて下さったことに感謝したい。患者からは、様々なことを勉強させていただいた。私に本当に多くのことを与え、支えて下さった患者との出会いは、きっと忘れないだろう。実習記録が返却されると、もっとああすればよかった、あの時の患者の発言は違う解釈ができたのではないかなど反省する面が多い。そのため、今あるマイナスをプラスに転換できるようにする必要がある

る。知識を増やすため勉学に励み、患者の立場になって行動ができるように感受性を豊かにしたい。

4月からは4年生になる。実習, 国家試験, 卒業研究…。不安はあるが, 得られるものは

自分の一部として吸収し, 乗り切っていければと思う。辛いことを辛いと言うのは簡単かもしれないが, それを力に変え, 立ち向かえる自分でありたい。春というスタートの時期を前に, 様々な思いが募る。



一年間を振り返って思うこと

看護学専攻1年次
三浦彩歌

私が秋田大学で過ごした一年を振り返ってみて, タイトルを付けるとすれば, まさに「出会い」の年だったでしょう。入学して出会った友達, 先輩, 先生など, 新しい様々な出会いは新鮮で, 楽しく, 刺激的でした。

たくさんの「出会い」がありました。ここでは夏休み明けに行われた障害者福祉実習で出会った方々について紹介します。特に印象に残っているのは, 初日にお世話になった「秋田県心身障害者コロニー」での実習です。私の実習先は重度の知的障害者の方々の寮で, 寮の中は明るい印象でしたが, ほとんどすべての部屋に鍵がかけられていることに, 最初は少しひるんでしまいました。しかし, 入所者の方々と接していくうちにそんな気持ちはなくなり, 一緒にいることが楽しくなりました。会話で意志を伝え合うことはできな

くても, 表情や目の動き, 動作などで理解できることは, たくさんあると感じました。

実習では, 充実感を得ることができた反面, 自分の知識不足や無力さを痛感させられました。自分にもっとしっかりと知識があれば, もっと違った接し方があったのではないかと今でも悔しい部分があります。「講義で習っていないから」と自分に言い訳するのではなく, 自分から積極的に学習に励むことを決意するきっかけとなりました。

この一年, 本当に様々な出会いがあり, その一人一人との出会いが私の宝物です。嬉しいもの, 楽しいものだけではないけれど, 人との関わりの中で, 自分を成長させるチャンスがたくさんあるでしょう。人との出会いを, 一期一会を大切にこれからの大学生活を過ごしたいと思います。



仲間とともに

理学療法学専攻 4 年次
越後谷 和 貴

時間が経つのは早いもので、4年間の大学生活もあっという間に過ぎてしまいました。時とともに記憶や思い出は徐々に消えていくものですが、今でも鮮明に覚えていることもたくさんあります。入学してまもなくのユフォーレでの宿泊、先生方との飲み会やテストの打ち上げ、カラオケやボーリング、海水浴にスノーボード、挙げていくと切りがありません。笑って過ごした時間の方が間違いなく多かったです。数々の記憶の中で、印象に残っているのが、入学して初めての専門科目の授業で進藤先生が仰った言葉です。「皆さんの入学が一番喜んでるのは誰だと思いますか。それはまだ見ぬ患者さん達ですよ」という言葉に深く感銘を受けました。また国家試験終了後の追い出しコンパで、「皆さんの卒業が一番喜んでるのは誰だと思いますか。それはまだ見ぬ患者さん達ですよ」という言葉を頂き、改めて理学療法士もまた患者さんのためにあるべきものなのだと思います。

「患者さんのための理学療法士」を目指し、4年間を通して様々なことを学び、感じ、考えてきたつもりではありますが、私を筆頭に、

I期生に比べれば決して優秀とは言えない学年でした。授業は2年次から専門科目が本格化し、理学療法士になるための準備していったのですが、自分一人の力だけでは全てやり遂げることが困難な場合も多々ありました。仲間の力に頼り切ったというわけではありませんが、誰一人諦めることなく卒業を迎えることができるのは、先生方の叱咤激励と熱い思いのおかげであり、互いに助け合い、時に議論し、共に笑い合った仲間のおかげであると思います。

臨床に出れば理学療法士もチームの一員として活動していきますが、自分一人の力ではどうにも出来ないことが必ずあると予想されます。もちろん自分の最善を尽くすことも大切ですが、仲間や先輩に相談する方がよりよい結果を望める場合もあると考えられます。自分の思いや考えを相手に伝え、どう行動するかが重要なのではないのでしょうか。

最後になりましたが、今日まで私たちに温かく見守り支えて下さった多くの先輩や後輩そして先生方に、感謝の意を込めて言わせて頂きます。4年間本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。



充実した人生のために

理学療法学専攻1年次

池田光範

「障害の受容」とは、自分の持つ機能障害を知り、それを過大評価あるいは過小評価することなく認めた上で、過去の自分や他の人びとと比べずに、現在の自分にできることややりたいことを精一杯行うことである。しかし、患者（障害者）の心理過程はそのように一直線に進むものではないことが指摘されている。行きつ戻りつ、あるいは次の段階へは進まないということがしばしば起こるのだ。

私は、鎌田實さんの「がんばらない」という本を読んで、「受容」が一直線に進むものではないと痛感した。実際に体験したわけではないのだが、この本の中の「ある青年の死」という章を読んで、「受容」とは本当に人によって様々なのだと実体験のように感じたのだ。このお話に出てくる研治くんは高校三年生のときに悪性リンパ腫と診断された。彼は家族から自分が長くは生きられないことを告知される。研治くんはその後、部屋に閉じこもって口を聞かなかった。それから一旦は、明るいもとの研治くんに戻ったが、また何日も眠れない夜を過ごし、家族に嘘をつかれたと反抗した。研治くんは、ひと晩で受容したように見えたが、受容に軸足を置きながらも、「否認」や「怒り」などを行ったり来たりしていたのだ。この、心がジグザグする過程を鎌田實さんは「なんとも人間的で、いとおいしい。」と述べている。私も一旦は受け止めたつもりでも、後からそれを受け入れられず、否定したり怒りの気持ちになったりし

たことがある。だから、このジグザグがとても人間的なことのようと思う。そして、私は研治くんが残した言葉に胸を打たれた。「死にたくない、生きていたい、でも生きられない。これほどつらいことってあるだろうか。俺はよい子では死んでいかない。鈴木家の家族にはいいたいこと、わがままをいわせてほしい。俺がときどきわからぬことをいうのも、また家族にあたりちらすのも生への闘いなのだ。生きたいからがんばっているのだ。怒る気持ちも消えて、何もいえなくなってしまうときは、病気との闘争心をなくしてしまったときなのだ。これから先はますます苦しくなるだろうが、俺は最期まで闘う。そして俺のために家族のために少しでも長く生きたい。」彼はこのような言葉を残した。そして彼は少し経って、静かに最期の息をひきとった。鎌田實さんは彼が明るく強く生きた要因のひとつに、告知を受けた後、彼が自分の生き方や治療法を「自己決定」してきたことを挙げている。告知が万人にとってプラスになるかはわからないが、すくなくとも「自己決定」は自分の納得のいく人生を過ごすために大切だと思う。

私は、この理学療法士という道を選んだ。それは「自己決定」だった。自分で選んだ道だし、自分が望んだ道だから、私はとても充実している。私はどんな理学療法士になりたいかと考えてみると、患者さんが充実した人生を生きるために有効なお手伝いができる理学療法士になりたいと思う。患者さんが「自

己決定」ができるように、さまざまな選択肢を増やせる理学療法士になりたい。そして、

私もさまざま「自己決定」をして、充実した人生を生きたいと思う。



4年間を振り返って

作業療法学専攻 4年次

阿部 勇太

秋田大学の作業療法学専攻に入学し、あっという間に4年間が経とうとしている。

大学入学当時を考えると、頭の中が期待と不安で入り混じっていたことをよく覚えている。そんな私だったが、アパートでの一人暮らし、学校での授業、サークル活動といったような『大学生』という環境にいつの間にか順応し、今まで過ごしてきた。

1年生の授業では一般教養がメインであり、本格的に医学的・作業療学的な専門学習が始まったのは2年生からである。作業療法の分野は大きく分けて身体領域、精神領域、老人領域、発達領域の4つに分かれている。正直、入学当時の私の作業療法のイメージとしては、身体領域しか知らない状態であった。しかし、専門的な学習が始まり、様々な実習を経験するなどしているなかで、それぞれの領域の特性・魅力について深く知っていくこととなった。

総合臨床実習では、私は身体・精神・老人の領域を経験した。7週間といった長期的な期間であり苦勞もしたが、大変勉強になり、楽しいものとなった。それまで学校の授業において学習していた机上での知識に加え、評価、治療、対象者との関わりの中で、実際の臨床場面でしか経験できないことを学習することができた。また、対象者をはじめ、様々な患者様や担当の先生、職員の方々との出会

いも忘れられないものとなった。治療の実践において印象的だったことは、治療を行うことはもちろんだが、対象者の個人因子、環境因子をふまえながら生活に密着した治療をしていくことで、より有効な作業療法の実践が可能となることである。このように、実習では知識や技術を得ることができたことに加え、自分の人間的な成長を実感でき、改めて作業療法の魅力を認識できたといった結果となった。

卒業研究では、テーマを決める、データを収集する、結果を検定にかけ、論文を書くといった一連の流れを経験した。初めての研究ということで内容的にはまだ未熟なものであったが、研究心は深いものとなり、この経験が大学院進学を決めた要因ともなった。

また、私の大学生活において忘れてはならないものは、共に過ごしてきた作業療法学専攻の仲間存在である。授業や実習、卒論、国家試験などを乗り越えよく学び、またよく飲み、よく遊んだものであった。

最後に、共に過ごしてきた仲間、先輩後輩、私達を指導し見守ってくださった先生方、実習先で関わった方々、今まで私を育ててくれた親には感謝の気持ちでいっぱいである。周囲の支えがあつての4年間であったことを心に留め、この秋田大学で経験してきたことを今後の仕事や研究に活かせるよう努める所存である。



もう少しで終える，一年目

作業療法学専攻1年次

松坂美佳

もうすぐ秋田大学の卒業式，そして入学式の時期がやってきます。入学式を終えてすぐの頃は，いろいろな不安ばかりを抱えていましたが，あっという間に1年が過ぎてしまったような気がします。春は引越してきたばかりで右も左もよくわからず友達ができるのか不安になったり，また初めての自炊生活のスタート，高校までとは違う大学の授業スタイルに戸惑いを覚えたりし，ホームシックになったこともありました。けれど時間が経つごとに，少ないために密なつながりを持つ専攻の友達や先輩，そして全く違う学科の友達ができ，一人での生活も楽しいものとなっていきました。また春に生まれて初めて入ったサークルは前々から興味を持っていた軽音楽のサークルで，友達や先輩からギターを教してもらったり，一生懸命練習してライブに参加したりもしました。しかし，ライブは試験と同じで練習した分と緊張に耐えられた分だけ発揮されます。練習不足だったり極度に緊張してしまったりして，酷くなってしまったこともありました。ギターの楽譜の読み方が最初わからなかったように，初めて触れた専門の授業の内容は難しく，覚えることもたくさんあり，授業のスピードも速くて，ついていくのでやっとなで，置いていかれる事も度々ありました。どう勉強したらいいのかかわからず，唯でさえ暗記の苦手な私にとっては悩み所でした。折角専門の勉強ができる環境を得られ，自分の目指す作業療法士への道に

踏み入れることができたのに，長い4年間もの坂道を登り続けられるのかとても不安になりました。そんなとき支えてくれたのは友達でした。わからないなりにわかるように努力し，一問一答の問題を二人で作ったり，合間に一緒にご飯をたべ，また夜遅くまで勉強したりと，ひとりでは挫けてしまいそうだったときをどうにか耐え抜くことができました。とても感謝しています。

また，一年次の授業では人体構造学実習，いわゆる解剖の授業があり，私たちの手で御遺体にメスをいれました。初めは戸惑いや要領を得ないこともあり，大事な神経や筋肉を傷つけてしまったりしました。また，先生から骨や筋肉，神経について質問されたときに答えることができず，自分の勉強不足を痛感しました。けれど，本と見比べたり，覚えてきた筋の名前や位置を実際に触れて辿ったり，臓器の位置を間近で見たり触って確かめられたことで，人体の精密さや神秘を垣間見ることができとても感動しました。このときの気持ちや記憶を忘れずに，これからの勉学に活かし励んでいこうと思います。

1年の最後に見学実習というものがあり，私は肢体不自由児が通い生活している療育園へ行ってきました。そこでは軽度から重度の障害を持った子どもたちが，隣接している養護学校に通いながらリハビリや治療を頑張っている姿で溢れていました。その中でひとりの女の子が最終日にいろいろなことを話して

聞かせてくれました。自分の障害、施設について、自分のやりたいバスケットボールについてなど、そして最後には「頑張っておとなになってくださいね」と笑顔で言ってくれたのでした。この実習でOTの仕事の間近で見学し、本当に自分も4年後にできるようになっ

ているのかと不安になっていたのですが、この一言が強く背中を押してくれ、これからどんなに勉強が大変でも頑張っておとなになろうと思いました。2年次の授業は更に専門の授業が増えますが、一つ一つをきちんと学びOTへまた一歩踏み出したいと思います。

平成19年度秋田大学医学部保健学科入学試験実施状況

専攻	募集人員					志願者数					受験者数					
	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	
看護学	計	15	40	15	-	70	57	91	116	-	264	57	76	42	-	175
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	6 51	11 80	11 105	- -	28 236	6 51	9 67	4 38	- -	19 156
理学療法学	計	5	10	2	1	18	31	38	32	5	106	31	32	16	5	84
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	16 15	24 14	23 9	4 1	67 39	16 15	21 11	11 5	4 1	52 32
作業療法学	計	5	10	3	-	18	20	59	46	-	125	19	50	21	-	90
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	3 17	19 40	16 30	- -	38 87	3 16	17 33	7 14	- -	27 63
合計	計	25	60	20	1	106	108	188	194	5	495	107	158	79	5	349
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	25 83	54 134	50 144	4 1	133 362	25 82	47 111	22 57	4 1	98 251

専攻	合格者数					辞退者数					入学者数					
	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	
看護学	計	15	44	17	-	76	0	3	0	-	3	15	41	17	-	73
	男 女	1 14	6 38	2 15	- -	9 67	0 0	0 3	0 0	- -	0 3	1 14	6 35	2 15	- -	9 64
理学療法学	計	5	12	2	1	20	0	0	0	0	0	5	12	2	1	20
	男 女	1 4	5 7	2 0	1 0	9 11	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 4	5 7	2 0	1 0	9 11
作業療法学	計	5	11	5	-	21	0	1	0	-	1	5	10	5	-	20
	男 女	0 5	5 6	1 4	- -	6 15	0 0	0 1	0 0	- -	0 1	0 5	5 5	1 4	- -	6 14
合計	計	25	67	24	1	117	0	4	0	0	4	25	63	24	1	113
	男 女	2 23	16 51	5 19	1 0	24 93	0 0	0 4	0 0	0 0	0 4	2 23	16 47	5 19	1 0	24 89

平成19年度日本学生支援機構奨学生数

区 分	人 数
第一種奨学生（無利息）	95名
第二種（きぼう21プラン）奨学生	119名

サークル活動



食へのあくなき探求心 栄養管理部の誕生

栄養管理部代表

看護学専攻3年次

石井 絢子

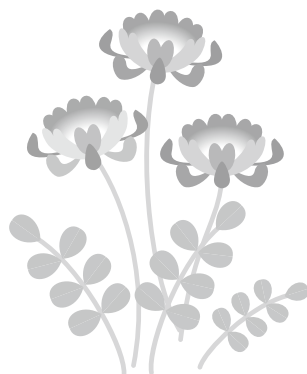
現代は公衆衛生の発達から感染症が減少し、その結果寿命が延びるという望ましい変化がある一方、それにもなって生活習慣による慢性疾患等が増加しています。我々は、看護学を学び早3年が経ち、看護学を学ぶ者として、この問題に何かアプローチできないかと考え、たどりついたのが栄養管理部の創設だったのです。

この部活が作られる以前より、仲間内で食物のカロリーや食べ合わせを考えながら、健康的なレシピを作っては会食する機会を設けていました。しかし回数を増すごとに、糖尿病の単位に添った食事のあり方、慢性疾患と食事を結びつけて考えるなど本格化していきました。そしてこれら疾患を食事面から考え直していくことの意義の大きさを実感し、部活化して本格的に

取り組もうという話になりました。結果、11月に申請が通り、晴れて部活が立ち上がったのです。今では、疾患別の食事療法について部員同士が話し合いをしながら楽しく献立などを考えています。部員の多くは県内外からの一人暮らしであり、定期的な部活内での集まりや会食から、みんなで食事をする楽しさや自身の食事のあり方、さらには将来の健康管理など今後実践に結びつけられる内容となっております。

今は看護の3年を中心に活動していますが、この輪が看護専攻と学年の枠を超えどんどん広がっていくことを期待しています。

最後に、部活創設にあたって尽力して下さった顧問の小稗文子先生、また協力してくれました皆さんに感謝いたします。





活動を通じて

野球同好会 Jackals 代表

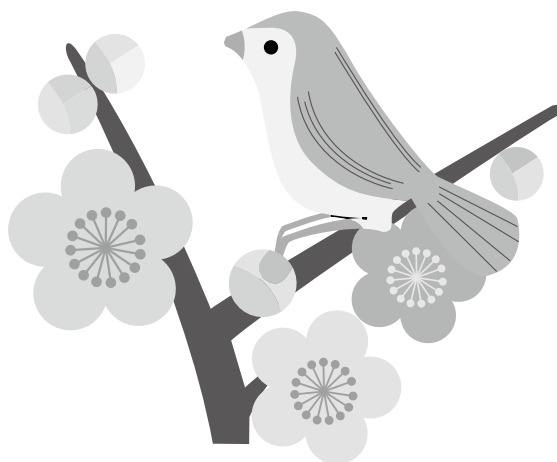
理学療法学専攻 3 年次

高橋 哲朗

理学療法士は体育会系で、作業療法士は文科系。個人的な偏見かもしれませんが、職業上の特色から私はそのような印象を抱いています。我々が理学療法学専攻 3 年の顔ぶれを見ても体育会系の面々がそろっているように思えてなりません。かつてはスポーツに汗を流し、青春を謳歌してきた私たちも、この大学では体育会の部活動に参加する機会を逸し、体を動かしたいという鬱憤が溜まってきました。そのことがこのサークルを立ち上げたきっかけです。ただ運動するだけではもの足りないということで、スポーツリハビリテーションに関する勉強もしながら競技を楽しもうということになりました。同好会の中心競技に野球を選択したのは、競技人口もさることながら、故障を訴える人が多いことも

あります。将来スポーツ外傷のリハビリテーションに関わるとき、野球という競技について知っておくことは非常に有益であると考えました。活動成果としては、秋田大学医学部準硬式野球部が運営している、「朝野球・榎本杯争奪軟式野球大会」において見事優勝したことです。改めて、野球の楽しさ、スポーツの素晴らしさを体感することができました。また、学年を超えた交流ができたことも活動の成果と言えると思います。

最後になりますが、このような活動を行うことができたのも、後援会のみなさまや先生方のご支援があつてのことです。この場を借りてご協力をいただいたみなさまに感謝の意を述べたいと思います。





学務委員会の1年間を振り返って

学務委員長

佐々木 真紀子

学務委員会の活動の1つとしてカリキュラムに関する事項がありますが、今年はカリキュラム改正について検討することの多い1年でした。近年の保健医療をめぐる環境の変化が私たちの日々の教育活動に大きな影響を及ぼすことを実感するこの頃です。

本学科では、昨年度保健学科の開設から4年目を迎え、現況をふまえてカリキュラムを一部改正したばかりですが、平成20年度は理学療法学専攻でカリキュラムの一部改正、看護学専攻、理学療法学専攻では教養基礎教育科目の履修基準を一部変更することになりました。更に平成20年4月に「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」がほぼ10年ぶりに改正されることをうけて、看護学専攻において平成21年度入学生から適用するカリキュラム改正の準備が進められています。指定規則改正の趣旨は少子・高齢化の進展、疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、医療の安全対策、新人看護職員の実践能力低下への対応などです。新人看護師の早期離職問題も含め、卒業後の医療現場において、専門職としての責務を果たせるために、更なる看護実践能力の向上と質の高い看護職を育成することが求められています。大学の4年間という限られた期間の中で、これらの社会的なニーズを反映させるためには、教育内容の精選や教育方法の吟味が必要です。また新人の早期離職問題は看護職に限ったことではありません。若者の職業選択や就職後の職業継続意識の多様

化が指摘されている今日、大学にはより現実的な社会の変化や学生の気質の変化、職業に対する意識の変化などを視野に入れて教育していくことが求められていると感じます。

さて、その他の今年度の学務委員会活動を振り返ってみたいと思います。

昨年4月には入学式の午後から本道キャンパスで新入生、編入学のガイダンスを行いました。あわただしい日程でしたが、同日には並行して新入生父母懇談会も本道キャンパスで行っていただくことになり、ご父母の皆様には学習環境をご理解いただく良い機会になったのではないかと感じております。本道キャンパスは秋田大学医学部と附属病院の再開発工事が進行中のため、駐車場の敷地制限や駐車場への通路が変更になるなど狭く混雑した状況が続いています。学生にも協力を得ながら、構内での安全確保に努めていきたいと思えます。また学内の様々な環境整備については学生からの声も色々あげられています。かねてからのパソコンデータの印刷を可能にしてほしいという意見については、印刷機の保守管理の問題があり困難になっていましたが、今年度ようやく学生が学内で印刷できる環境が整いました。学習環境を整えることは学務委員会の重要な役割であり、今後も随時対応していきたいと思っています。その他、今年度は課外活動で優秀な成績を修めた学生に学部長表彰が贈られました。嬉しい出来事一方で課外活動での負傷も発生してい

ます。また通学時の交通事故も数件あり、学生には注意喚起を更に促していきたいと思えます。なお、昨年4月からは修士課程の学生

も入学し、キャンパス内には活気が増しました。学生の皆さんがより充実した学生生活を今後も過ごせることを願っています。



平成19年度入学試験について

入試委員長

石井良和

平成19年度入学試験は、平成19年1月26日(金)の特別選抜を皮切りに、一般選抜の前期日程(2月25日)と後期日程(3月13日)まで支障なく執り行われ、4月には3専攻併せて定員より7名多い113名の保健学科5期生としての新生を無事に迎え入れることができました。

推薦入学試験は、各高校から推薦された生徒を対象に看護学専攻では面接試験、理学療法学専攻および作業療法学専攻では小論文試験と面接試験が保健学科を試験場にして実施されました。看護学専攻は57名の受験者に対して15名、理学療法学専攻は31名の受験者に対して5名、作業療法学専攻は19名の受験者に対して5名が合格しました。昨年と比べると、受験者数は3専攻とも増加しました。

理学療法学専攻の社会人特別選抜試験も同日に行われ、社会人選抜は5名が受験し、1名が合格しました。

一般選抜の前期日程試験は、手形キャンパスに試験場を移して、3専攻とも英語に加えて面接試験によって個別学力検査が行われました。看護学専攻は、志願者91名、受験者76名、

合格者44名、理学療法学専攻は、志願者38名、受験者32名、合格者12名、作業療法学専攻は、志願者59名、受験者50名、合格者11名でした。

後期日程試験は、同じく手形キャンパスで、小論文と面接試験による個別学力検査が行われました。看護学専攻は、志願者116名、受験者42名、合格者17名、理学療法学専攻は、志願者32名、受験者16名、合格者2名、作業療法学専攻は志願者46名、受験者21名、合格者5名でした。

前期日程と後期日程を合わせた一般選抜の志願者数、受験者数は、昨年と比べて、看護学専攻が減少しましたが、理学療法学および作業療法学専攻が増加し、全体としては増加しています。これは昨年度の入試と逆の傾向を示しており、前年度の影響が考えられます。一昨年および昨年の後援会だよりで「しばらくはこのような変動がみられるかもしれませんが」と書きましたが、このような変動は隔年で起きています。全体的に見れば本年度も順調に保健学科の第5回目の入学生として優秀な学生諸君を迎え入れることができたと思います。

新任教員紹介



渡 邊 知 子

看護学専攻 臨床看護学講座 成人看護学分野

昨年4月に臨床看護学講座成人看護学分野に着任し約1年が過ぎようとしています。以前は、秋田市内で病院勤務をしておりましたが諸事情で離れ、約10年ぶりの秋田になります。これからは、四年生看護教育の場から、社会を担う人材への育成と豊かな高齢社会の実現に役立てばと考えています。



熊 澤 由美子

看護学専攻 地域・老年看護学講座 地域看護学分野

看護をめざす学生の皆さんに、「地域看護のおもしろさを届けたい」と考え、平成19年4月赴任してまいりました。それまでは県下の保健所、精神保健福祉センターに保健師として勤務してきました。教育の世界は初めてで、とまどいの連続ですが、与えられた役割と初心を忘れずに歩んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。



平 むつ子

看護学専攻 母子看護学講座 小児看護学分野

着任して間もなく1年になりますが、様々な能力と資質を備えた学生が多いと感じています。学生が、看護にますます興味を持ち、卒業後も学習を続けることができるような基礎的な力を培う手助けをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



成 田 好 美

看護学専攻 母子看護学講座 母性看護学分野

昨年4月から母性看護学分野の助教としてお世話になっています。実習では忙しい思いもしましたが、それだけに学生とともに充実した1年を過ごすことができました。これからも学生の新鮮な感性に触れることを楽しみにしております。皆様からのご指導どうぞよろしくお願いいたします。

.....



吉 田 倫 子

看護学専攻 母子看護学講座 母性看護学分野

母性看護学分野の助教として着任しました。教員になって1年経とうとしている今、学生にとってより良い学習環境を整えることや、思考過程を支える豊かな指導をしていくことの難しさを日々痛感しています。若輩者ですが、今後も一層の努力をしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

.....



三 戸 真由美

看護学専攻 母子看護学講座 小児看護学分野

後援会の皆様、こんにちは。
秋田大学医学部附属病院の耳鼻咽喉科・小児科・歯科口腔外科病棟で6年の臨床経験を経て、昨年4月に小児看護学分野の助教として着任いたしました。
臨床の頃とはまた違った、看護学生との関わりを通して、日々多くのことを感じ、自分の未熟さを実感しております。まだまだ至らないことばかりですが、ご指導の程どうぞよろしくお願いいたします。

平成19年度卒業生進路状況

平成20年4月現在

専攻名	就職者数						進学者数						その他	合計
	県内		県外		計		県内		県外		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
看護学専攻	4	25	5	37	9	62	0	1	1	1	1	2	2	76
理学療法学専攻	3	1	9	5	12	6	1	0	0	0	1	0	3	21
作業療法学専攻	4	5	2	5	6	10	3	0	0	0	3	0	1	17
計	11	31	16	47	27	78	4	1	1	1	5	2	6	114

理学療法学専攻，作業療法学専攻の進学者は就職進学者で就職者数にも含まれている。

平成19年度秋田大学医学部保健学科後援会決算書

収入額	6,515,806円
支出額	5,277,014円
差引残高	1,238,792円 (次年度へ繰越)

収入の部

項目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
前年度より繰越	1,731,318	1,731,318	0	
会費	4,660,000	4,540,000	△ 120,000	@40,000×109名 @20,000×9名
預金利息	1,500	3,943	2,443	
雑収入	0	240,545	240,545	同窓会から卒業祝賀会助成金 本年度卒業生から寄付金
計	6,392,818	6,515,806	122,988	

支出の部

項目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
学部協力費	350,000	240,000	110,000	臨床実習指導者連絡協議会 FD講演会, 教育賞
課外活動助成費	200,000	190,000	10,000	団体助成, 学部長表彰
行事助成費	1,300,000	1,089,213	210,787	新入生オリエンテーション 見学実習・解剖体火葬時バス代
施設見学謝礼	300,000	300,000	0	@100,000×3専攻
会議費	50,000	142,122	△ 96,132	総代会・理事会
広報活動費	1,070,000	934,425	135,575	後援会だより (No.17) ホームページ
臨地臨床実習費	720,000	400,000	320,000	実習指導経費, 車賃
国家試験対策経費	1,200,000	1,122,937	77,063	国家試験(模擬)受験料, 国家試験関係図書
卒業祝賀会経費	1,000,000	816,150	183,850	卒業祝賀会, 卒業記念品, 卒業記念集合写真
雑費	50,000	19,134	30,866	電報料, 切手代
予備費	152,818	23,033	129,785	振込手数料, ワクチン接種廃液料
計	6,392,818	5,277,014	1,115,804	

平成20年度秋田大学医学部保健学科後援会予算書

収入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	前年度比	摘 要
前年度より繰越	1,731,318	1,238,792	△ 492,526	
会 費	4,660,000	4,520,000	△ 140,000	@40,000×108名, @20,000×10名
預 金 利 息	1,500	4,000	2,500	
雑 収 入	0	0	0	
計	6,392,818	5,762,792	△ 630,026	

支出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	前年度比	摘 要
学 部 協 力 費	350,000	300,000	△ 50,000	臨床実習指導者連絡協議会, FD講演会, 教育賞
課外活動助成費	200,000	200,000	0	団体助成, 学部長表彰
行 事 助 成 費	1,300,000	1,100,000	△ 200,000	新入生オリエンテーション, 見学実習・解剖体火葬時バス代
施設見学謝礼	300,000	300,000	0	@100,000×3専攻
会 議 費	50,000	150,000	100,000	総代会・理事会
広 報 活 動 費	1,070,000	600,000	△ 470,000	後援会だより (No.18), ホームページ
臨地臨床実習費	720,000	400,000	△ 320,000	実習指導経費, 車賃
国家試験対策経費	1,200,000	1,200,000	0	国家試験(模擬)受験料, 国家試験関係図書
卒業祝賀会経費	1,000,000	1,000,000	0	卒業祝賀会, 卒業記念品, 卒業記念集合写真
雑 費	50,000	50,000	0	電報料, 切手代
予 備 費	152,818	462,792	309,974	振込手数料
計	6,392,818	5,762,792	△ 630,026	

平成20年度秋田大学医学部保健学科後援会総代

役 職 名	氏 名	学 生		
		専 攻	氏 名	
会 長	岡 本 啓 一	作 業 療 法	真 由	
副 会 長	工 藤 郁 子	看 護	尚 也	
〃	加 藤 公 一	理 学 療 法	明 未	
理 事	工 藤 良 子	看 護	光 生	
〃	原 田 悟	看 護	真 希	
〃	(工 藤 郁 子)			
〃	小 森 和 彦	理 学 療 法	直 樹	
監 事	佐々木 弘 子	看 護	絵 理	
〃	石 井 順 子	作 業 療 法	信	
総 代	4 年 次	(工 藤 良 子)		
	〃	(原 田 悟)		
	〃	(加 藤 公 一)		
	〃	(岡 本 啓 一)		
	3 年 次	(工 藤 郁 子)		
	〃	(佐々木 弘 子)		
	〃	(小 森 和 彦)		
	〃	(石 井 順 子)		
	2 年 次	泉 敏 彦	看 護	怜 美
	〃	三 浦 清 徳	看 護	彩 歌
	〃	栗 林 直 弘	理 学 療 法	由 佳
	〃	波 多 野 善 明	作 業 療 法	花 奈
1 年 次	佐々木 敏 昭	看 護	学	
〃	船 木 秀 行	看 護	佳 秀	
〃	照 井 俊 之	理 学 療 法	佳 乃	
〃	加 賀 美 圭 二	作 業 療 法	開	

大学の行事等（平成19年4月～平成20年3月）

- | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----------------------------|
| 19. | 4. | 1 | (日) | 学年開始，前期開始 |
| | 4. | 5 | (木) | 2年次以上ガイダンス，2年次以上健康診断 |
| | 4. | 6 | (金) | 平成19年度入学式（秋田県民会館），新入学生父母懇談会 |
| | 4. | 6 | (金) | 新入学生ガイダンス |
| | 4. | 10 | (火) | 学生定期健康診断（新入学生） |
| | 4. | 17 | (火) | 第1回学科会議 |
| | 5. | 15 | (火) | 第2回学科会議 |
| | 6. | 1 | (金) | 秋田大学創立記念日 |
| | 6. | 19 | (火) | 第3回学科会議 |
| | 7. | 17 | (火) | 第4回学科会議 |
| | 8. | 5 | (日) | 夏季休業開始（9月30日まで） |
| | 8. | 7 | (火) | 秋田大学説明会 |
| | 9. | 1 | (土) | 3年次編入学試験 |
| | 9. | 8 | (土) | 入学試験（大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）） |
| | 9. | 18 | (火) | 第5回学科会議 |
| | 9. | 20 | (木) | 3年次編入学試験合格者発表 |
| | 9. | 21 | (金) | 大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）合格者発表 |
| | 9. | 22 | (土) | 公開講座「再認識！身近な健康」（10月13日まで） |
| | 9. | 30 | (日) | 前期終了 |
| | 10. | 1 | (月) | 後期開始 |
| | 10. | 16 | (火) | 第6回学科会議 |
| | 11. | 20 | (火) | 第7回学科会議 |
| | 12. | 18 | (火) | 第8回学科会議 |
| | 12. | 26 | (水) | 冬季休業開始（1月8日まで） |
| | 12. | 28 | (金) | 仕事納め |
| 20. | 1. | 4 | (金) | 仕事始め |
| | 1. | 15 | (火) | 第9回学科会議 |
| | 1. | 19 | (土) | 大学入試センター試験（20日まで） |
| | 1. | 25 | (金) | 入学試験（推薦入学Ⅱ・社会人特別選抜） |
| | 2. | 9 | (金) | 第10回学科会議 |
| | 2. | 11 | (月) | 入学試験合格者発表（推薦入学Ⅱ・社会人特別選抜） |
| | 2. | 19 | (火) | 第11回学科会議 |
| | 2. | 23 | (土) | 春季休業開始（4月3日まで） |
| | 2. | 25 | (月) | 入学試験（前期日程） |
| | 3. | 4 | (火) | 第12回学科会議 |
| | 3. | 6 | (木) | 入学試験合格者発表（前期日程） |
| | 3. | 8 | (土) | 後援会総代会・理事会 |
| | 3. | 12 | (水) | 入学試験（後期日程） |
| | 3. | 21 | (金) | 第13回学科会議 |
| | 3. | 22 | (土) | 平成19年度卒業式（秋田県民会館） |
| | 3. | 23 | (月) | 入学試験合格者発表（後期日程） |
| | 3. | 31 | (月) | 後期終了，学年終了 |

秋田大学医学部保健学科後援会会則

(目的及び事務所)

第1条 本会は秋田大学医学部保健学科（以下「保健学科」という。）の教育活動に協力・援助することを目的とし、事務所を本学部に置く。

(会 員)

第2条 本会は、保健学科に在学する学生の父母をもって組織する。

(事 業)

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 保健学科整備に伴う諸事業の援助・後援
- 二 学生の教育活動の援助・後援
- 三 保健学科と家庭との連絡
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1名 会を代表し、会務を総括する。
- 二 副会長 2名 会長を補佐し、会長不在のときその職務を代行する。
- 三 理 事 4名 理事会を構成し、事業の執行、運営に当たる。
- 四 監 事 2名 会計を監査する。

第5条 役員は総代会で選出し、任期は1年とする。

(総代会)

第6条 本会に総会に代わる組織として総代会を設ける。総代の選出は次のとおりとする。

- 一 総定員 16名（各学年4名ずつとする。）
- 二 総代は役員を兼ねることができる。

第7条 総代会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。

- 一 予算の議決
- 二 決算の承認
- 三 事業の報告
- 四 役員を選出
- 五 その他必要事項

なお、必要に応じ臨時総代会及び総会を開催することがある。

(理事会)

第8条 本会の事業執行機関として理事会を置く。理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、総代会の議決事項の執行並びに会の運営に当たる。

(会の招集)

第9条 総代会（総会を含む。）及び理事会は会長がこれを招集し、その議長となる。会議は原則として出席会員をもってこれを開き、その過半数をもって議決する。ただし、必要やむを得ない事情のときは文書等によって意見を聴し、会議に代えることがある。

(職 員)

第10条 本会に次の職員を置く。

書記若干名 書記は総代会の承認を経て会長が委嘱し、庶務会計の事務に当たる。

(会 費)

第11条 本会の会費は、40,000円（3年次編入学生は20,000円）とし、原則として入会時に納入するものとする。納入した会費は返還しない。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は毎年4月に始まり翌年3月31日に終わる。

(補 則)

第13条 本会則の変更は総代会の議決によらなければならない。

附 則

- 1 この会則は平成2年4月12日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、総代の数は、平成2年度は4名、平成3年度は8名とする。

附 則

- 1 この会則は平成14年12月20日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、総代の数は、平成17年度までは12名とする。

附 則

この会則は平成17年2月1日から施行する。

後援会だより 通巻18号 2008. 4

発行 秋田市本道一丁目1の1
秋田大学医学部保健学科
後援会

☎ (018) 884-6505